事務局から会員の皆様へ（諸案内）2010年 春

諸案内notice20100509.pdf

（報告者、シンポジウムテーマの募集）

１最近個別報告者が若干減少傾向にあります。個別報告をご希望される方は、事務局まで積極的・意欲的にお申し出下さい。

２適当な時期にシンポジウムを企画したいと考えております。テーマやご意見等がございましたら、忌憚なく事務局までご提案いただきたく、お願い申し上げます。

〈新刊文献紹介について〉

会員の発表した宗教法に関する文献（著書・論文）を、次の要領で、「宗教法」に紹介しております。

つきましては、会員の方々の、意欲的なご応募をお待ちしております（ご応募は随時受け付けます）。

【掲載要領】

1.「宗教法」に文献の紹介欄を作る。

2. 紹介する文献は、原則として過去1年以内に発表したものとする（たとえば、2010年に発行する「宗教法」に掲載する文献は、2009年に発表したもの。校了の時期等の関係で、2010年になって発表したものも、間に合えば掲載可）。

3.著書、論文のいずれでも可とする。

4. 自薦、他薦を可とする。

5. 希望者は事務局に対象文献（コピーでも可）と1,000字程度を目安として紹介文を送る。

6. 上記に基づき「宗教法」巻末にタイトル、内容紹介を掲載する。

〈書評対象文献について〉

おおよそ次の要領で、宗教法に関する文献（著書）の書評を「宗教法」に掲載することにしております。適当な文献がございましたら、事務局までご紹介いただきたくお願い申し上げます。文献委員会、理事会等に諮り、推薦が得られたものにつき、書評の対象にして参りたいと思います。

1.過去2年～3年以内に発刊された著書であることを原則とする（当初は、さらに遡ったものでも可とする）。

2. 実務的観点から出版された著書についても、書評の対象とする。

3. 理事または文献委員会委員の推薦したものに限る。

4. 3,000字程度を目安とする。

〈判例紹介について〉

宗教法27号から、宗教法に関する判例の紹介を始めました。主として、過去1年間の判例を紹介します。ご自分の関与された判例などで判例集未登載のものも含め、紹介したい判例がありましたら、事務局にご知らせ下さい。

※上記に関連し、「宗教法学会機関誌『宗教法』への掲載に関する内規」（平成21年11月6日・理事会で制定）をお送りします。